阿賀野川水系新井郷川・新井郷川分水路・福島潟・福島潟放水路
派川加治川・駒林川・荒川川・新発田川・大通川・折居川・松岡川
上江川・割石川・小鳥川・派川新井郷川分水路・塚田川
洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

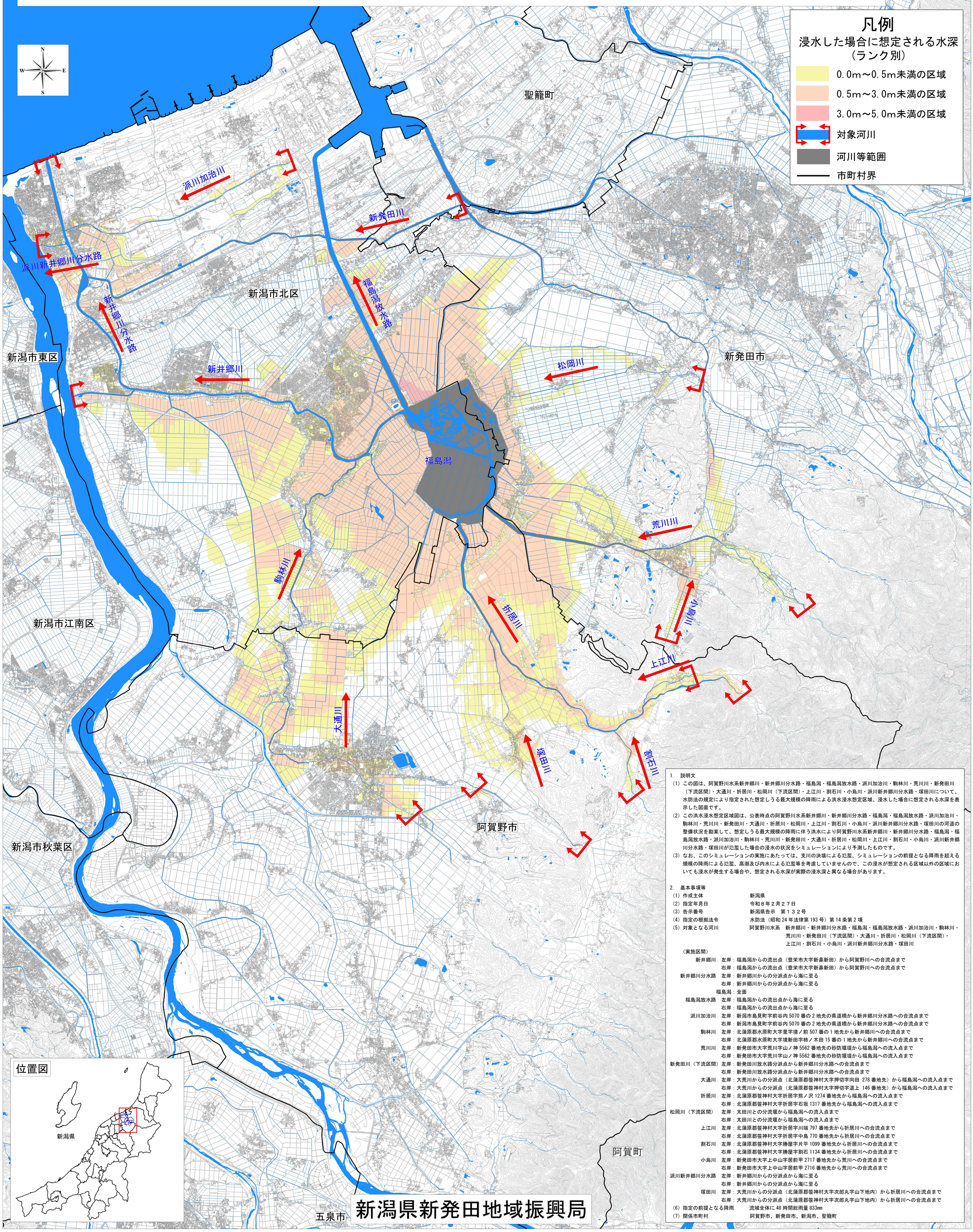

1. 説明文

(1) この図は、阿賀野川水系新井郷川・新井郷川分水路・福島潟・福島潟放水路・派川加治川・駒林川・荒川川・新発田川（下流区間）・大通川・折居川・松岡川（下流区間）・上江川・割石川・小鳥川・派川新井郷川分水路・塚田川について、水防法の規定により指定された想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の阿賀野川水系新井郷川・新井郷川分水路・福島潟・福島潟放水路・派川加治川・駒林川・荒川川・新発田川・大通川・折居川・松岡川・上江川・割石川・小鳥川・派川新井郷川分水路・塚田川の河道の整備状況を勘案して、想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水により阿賀野川水系新井郷川・新井郷川分水路・福島潟・福島潟放水路・派川加治川・駒林川・荒川川・新発田川・大通川・折居川・松岡川・上江川・割石川・小鳥川・派川新井郷川分水路・塚田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体　新潟県
(2) 指定年月日　令和８年２月２７日
(3) 告示番号　新潟県告示　第１３２号
(4) 指定の根拠法令　水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第２項
(5) 対象となる河川　阿賀野川水系　新井郷川・新井郷川分水路・福島潟・福島潟放水路・派川加治川・駒林川・荒川川・新発田川（下流区間）・大通川・折居川・松岡川（下流区間）・上江川・割石川・小鳥川・派川新井郷川分水路・塚田川

（実施区間）

新井郷川　左岸：福島潟からの流出点（豊栄市大字新鼻新田）から阿賀野川への合流点まで
右岸：福島潟からの流出点（豊栄市大字新鼻新田）から阿賀野川への合流点まで
新井郷川分水路　左岸：新井郷川からの分派点から海に至る
右岸：新井郷川からの分派点から海に至る
福島潟：全面
福島潟放水路　左岸：福島潟からの流出点から海に至る
右岸：福島潟からの流出点から海に至る
派川加治川　左岸：新潟市島見町字前谷内 5070 番の２地先の県道橋から新井郷川分水路への合流点まで
右岸：新潟市島見町字前谷内 5070 番の２地先の県道橋から新井郷川分水路への合流点まで
駒林川　左岸：北蒲原郡水原町大字里字境ノ前 507 番の１地先から新井郷川への合流点まで
右岸：北蒲原郡水原町大字境新田字柿ノ木田 15 番の１地先から新井郷川への合流点まで
荒川川　左岸：新発田市大字荒川字山ノ神 5562 番地先の砂防堰堤から福島潟への流入点まで
右岸：新発田市大字荒川字山ノ神 5562 番地先の砂防堰堤から福島潟への流入点まで
新発田川（下流区間）左岸：新発田川放水路分派点から新井郷川分水路への合流点まで
右岸：新発田川放水路分派点から新井郷川分水路への合流点まで
大通川　左岸：大荒川からの分派点（北蒲原郡笹神村大字押切字向田 278 番地先）から福島潟への流入点まで
右岸：大荒川からの分派点（北蒲原郡笹神村大字押切字道上 146 番地先）から福島潟への流入点まで
折居川　左岸：北蒲原郡笹神村大字折居字熊ノ沢 1274 番地先から福島潟への流入点まで
右岸：北蒲原郡笹神村大字折居字石坂 1317 番地先から福島潟への流入点まで
松岡川（下流区間）　左岸：太田川との分流堰から福島潟への流入点まで
右岸：太田川との分流堰から福島潟への流入点まで
上江川　左岸：北蒲原郡笹神村大字折居字川端 797 番地先から折居川への合流点まで
右岸：北蒲原郡笹神村大字折居字中島 770 番地先から折居川への合流点まで
割石川　左岸：北蒲原郡笹神村大字勝屋字片平 1099 番地先から折居川への合流点まで
右岸：北蒲原郡笹神村大字勝屋字割石 1134 番地先から折居川への合流点まで
小鳥川　左岸：新発田市大字上中山字居前甲 2717 番地先から荒川への合流点まで
右岸：新発田市大字上中山字居前甲 2716 番地先から荒川への合流点まで
派川新井郷川分水路　左岸：新井郷川からの分派点から海に至る
右岸：新井郷川からの分派点から海に至る
塚田川　左岸：大荒川からの分派点（北蒲原郡笹神村大字次郎丸字山下地内）から折居川への合流点まで
右岸：大荒川からの分派点（北蒲原郡笹神村大字次郎丸字山下地内）から折居川への合流点まで

(6) 指定の前提となる降雨　流域全体に 48 時間総雨量 833mm
(7) 関係市町村　阿賀野市、新発田市、新潟市、聖籠町

新潟県新発田地域振興局

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　R 5JHs 884）

500　0　500　1000　1500m
1:40,000